

北九州市上下水道事業審議会委員の募集について（募集要領）

1 北九州市上下水道事業審議会について

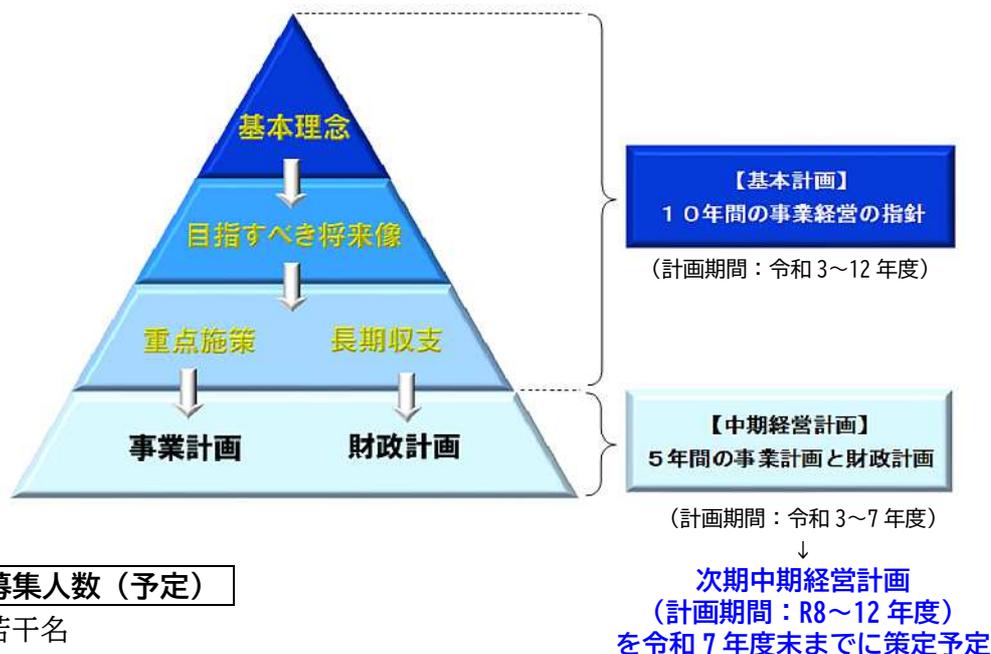
北九州市の上下水道事業においては、将来にわたって安全・安心で安定した上下水道事業を続けていくため、10年間の事業経営の指針とする「北九州市上下水道事業基本計画2030」（計画期間：令和3～12年度）と、5年間の具体的な事業計画・財政計画を定めた「北九州市上下水道事業中期経営計画2025」（計画期間：令和3～7年度）を令和3年3月に策定しました。

しかし、水需要の低下による収入の減少や、施設の更新需要による費用の増加に加え、物価高騰の影響を受け、計画策定時より厳しい経営環境に置かれています。

そのため、令和8年度から12年度を計画期間とする中期経営計画の策定に当たり、外部の視点から専門的・客観的な意見をいただく「北九州市上下水道事業審議会」の開催を予定しています。

については、各分野の有識者などに加え、広く利用者の意見をいただくため、「北九州市上下水道事業審議会」の委員の募集を行います。

【基本計画・中期経営計画の体系】



2 募集人数（予定）

若干名

3 任期（予定）

令和7年2月頃～（2年間）

4 会議の開催回数、時間及び場所（予定）

回数：令和6年度に1回程度、令和7年度に6回程度、令和8年度に2回程度

時間：平日の日中開催 1回あたり1～2時間程度

場所：小倉北区役所庁舎（小倉北区大手町1-1）又はその周辺施設

5 報酬

会議出席ごとに、市で定める基準に基づきお支払いします。

6 応募資格

次に掲げる事項をすべて満たす方

- ・18歳以上の方
- ・北九州市の水道事業の給水区域又は北九州市の下水道事業の排水区域に在住する方
- ・北九州市議会議員及び北九州市職員（一般職）ではない方
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない方
- ・任期中に北九州市の他の付属機関の委員の兼職が4未満の方

7 募集期間及び提出方法

令和6年12月20日（金）～令和7年1月10日（金） ※必着

応募用紙、作文を記入のうえ、郵送・持参、又は電子メールで下記まで提出

8 提出書類

- ・応募用紙（別添）
- ・作文 テーマ「北九州市の上下水道事業が今後力を入れるべき取組」について800字程度で作成してください。作文には氏名を記入してください。（様式は自由）
※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

9 選考方法

提出書類による選考

※必要に応じて面接等を実施する場合があります。

その際は、面接日時、場所等については郵送でお知らせします。

また、面接に要する交通費等については、自己負担となります。

10 選考結果の通知

令和7年1月下旬頃、郵送又は電子メールでお知らせする予定です。

11 その他

- ・応募された個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、本選考事務以外に使用することはありません。
- ・暴力団員ではないことや、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないことを確認するため、関係する行政機関に照会を行います。
- ・本紙や応募用紙の記載内容を全て了承のうえ、ご応募ください。
- ・応募用紙の記載内容に不備がある場合、受付できないことがあります。

12 応募・問い合わせ先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課

電話 093-582-3135

FAX 093-582-3100

E-Mail sui-keiei@city.kitakyushu.lg.jp

